

## 地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

日本私立学校振興・共済事業団  
東京臨海病院  
病院長 白杵二郎

### 1. 東京臨海病院の概要

東京臨海病院は、日本私立学校振興・共済事業団を経営母体とする 400 床の急性期病院です。人口約 70 万人の江戸川区において唯一の総合病院として 2002 年に設立され、救急医療を含む急性期医療を提供しています。職域病院であると同時に、設立当初より変わらず地域への医療貢献を使命として掲げています。当院の基本理念は、「患者中心の病院とし、病院と患者の相互信頼に基づく医療を展開します。東京臨海病院は、私学共済制度加入者とそのご家族の健康増進・疾病予防に努めることはもとより、地域に開かれた、温かく親しみにあふれる医療を提供します。」というものであり、これを達成すべく診療内容の充実だけでなく、医療体制の整備にも力を入れてまいりました。

### 2. 当院の特徴

当院は一貫して急性期病院として運営を続けており、中でも救急医療とがん診療を柱と位置づけています。救急医療では、内科系、外科系、小児科、産婦人科の二次救急医療機関として、24 時間 365 日体制で対応を行ってきました。小児救急については医師不足により 2024 年度より休止していますが、再開できるよう努めています。また CCU ネットにも加盟し、循環器疾患の救急対応も行っています。さらに固定型の東京都地域救急医療センターとしていわゆる東京ルール事案に対応しており、区東部医療圏の幹事病院として定期的に地域救急会議を主催しています。

がんの分野では、有病者数の増加や患者の高齢化に伴い、地域におけるがん診療の充実が求められています。東京都がん診療連携協力病院として、「誰一人残さないがん対策」を目指し、最新の治療法から緩和ケアまで幅広いがん診療を提供し、またこれに対応できるスタッフ・機器を整えてきました。今後がん診療拠点病院や地域の医療・福祉施設などと連携しながら、地域に求められるがん診療の充実を図っていきます。

感染症分野でも積極的に取り組んでおり、COVID-19 パンデミックにおいては、クルーズ船からの患者受入れに始まり、外来・入院の両面で長期間にわたり積極的な診療を行いました。東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関の指定を受け、2,000 名以上の新型コロナウイルス陽性患者の入院診療を行いました。さらに COVID-19 前か

ら活動していた「江戸川感染フォーラム」の枠組みを発展させ、地域の医療機関や保健所、医師会とも緊密な連携を行い、様々な情報共有や入院調整などより効果的な医療を提供しました。2024年度からは改正医療法に基づく医療措置協定締結医療機関として、今後も新興感染症等に対応する役割を果たしてまいります。

当院の各種指定状況は次の通りであり、地域における当院の役割を反映しています。東京都指定二次救急医療機関、東京都地域救急医療センター（固定型）、東京都CCU連絡協議会加盟施設、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都難病医療協力病院、東京都エイズ診療拠点病院、東京都災害拠点病院、東京都感染症入院医療機関、東京都がん診療連携協力病院。

### 3. 地域医療支援病院申請に向けた取組と今後の展望

地域医療構想に基づき、当院は地域の基幹病院として外来・入院の両面での機能強化に努めてきました。具体的には以下の取組を行っています。

- ① 紹介・逆紹介を通じた外来機能の特化：地域かかりつけ医との連携による外来診療を目指し、医療連携室機能の強化や「外来予約センター」の開設を行いました。これにより紹介率・逆紹介率は大きく向上し（2023年度実績 紹介率73.4%、逆紹介率63.3%）、2023年8月から紹介受診重点医療機関として公表されています。
- ② 救急医療の強化：東京都指定二次救急医療機関として、24時間365日の救急診療体制を構築しています。2023年度は約4,000人（前年度比約30%増）の救急搬送患者の受入れを行いました。
- ③ 近隣の医療機関との共同利用：区東部医療圏内を中心とした医療機関（登録医療機関数278）と連携し、画像診断装置をはじめ心臓超音波検査、骨密度検査など高度医療機器共同利用を行ってきました。また、電子カルテ閲覧システム「臨海ネット」を通じて、当院の電子カルテ情報の共有を進めています。
- ④ 地域の医療従事者向けの研修会の実施：集合形式やウェブを活用した多様な研修を提供し、地域の医療スタッフの能力向上に貢献しています。
- ⑤ 災害対策：東京都災害拠点病院としてBCPの策定や訓練を実施し、備蓄も含め災害に備えています。さらに、江戸川区や医師会が行う訓練にも積極的に参加し、有事に対応する準備を行っています。
- ⑥ その他：感染対策向上加算1を算定しており、江戸川保健所、江戸川区医師会と連携し、加算2又は3の医療機関と合同で、カンファレンスを実施しています。また医療安全対策地域連携加算1を算定しており、相互ラウンドなどを通じ地域の医療安全向上に貢献しています。

当院は地域との連携なしに病院存続は不可能であることを念頭に、今後もこのような取組を充実・強化し、地域医療に一層貢献します。地域の基幹病院として、医療

福祉施設や行政機関、医師会などと協働し、地域医療の向上と地域包括ケアシステム構築の実現に尽力します。今後も地域の皆さまにより利用して頂ける病院を目指し、職員一同努力してまいります。

地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

| 都知事が定めた内容   |
|---|
| <p>(1) 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p> <p>(2) 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>   |
| 実施状況  |
| <p>(1)</p> <p>(平時において)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染対策の諮問応答機関として感染予防対策委員会を設置し、毎月病院の感染対策について協議し、方針を検討している。</li><li>・ 病院長直轄の感染制御を実践するチームとして感染制御チーム (ICT) を設置し、感染制御医師(ICD)と感染管理看護師 (ICN) を中心に、情報収集・感染対策の啓蒙啓発活動・マニュアルの整備・教育を実践している。</li><li>・ 病院長直轄の感染予防対策室を設置し、ICN が専従し、感染対策のソースとして常に情報収集を行い、ICT や委員会に問題提起や、改善活動の窓口となっている。</li><li>・ 院内職員教育として、年2回以上の全体研修を通じて職員の感染対策意識向上に努めている。入職時教育では、個人防護具の着脱練習や、取り扱いも教育している。</li><li>・ 新興感染症や感染対策に関しての厚生労働省や東京都による注意喚起は、感染予防対策室が全職員に周知している。</li><li>・ 感染対策の地域連携において、幹事病院として、地域の医療機関、医師会、保健所と協働して新興感染症対策訓練を年1回開催し、新興感染症発生時に備え、それぞれの役割を確認している。</li><li>・ 江戸川区感染対策コミュニティの幹事病院として、地域の医療機関、介護福祉施設等に対して、感染対策研修やよろず相談会を開催するとともに、有事に備え、実務者レベルでの顔の見える関係作りを行っている。</li><li>・ 感染対策窓口を開設し、地域の他施設からの感染対策に関する相談を受け付けている。</li><li>・ オンラインで毎月病院間での感染状況や、治療・対策の情報交換と共有を実施している。</li><li>・ オンラインで毎月感染対策担当者による、情報交換と情報共有を実施している。</li><li>・ パンデミックを想定した備蓄として、個人防護具を2ヶ月分を目処に備蓄している。</li></ul> <p>(感染拡大時)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 東京都と締結した医療法・感染症に基づく感染症に関する医療協定を履行し、新興感染症発生時には早急な医療体制を確保する。</li><li>・ 具体には、昨年度末締結した新型インフルエンザ等感染症、指定感染症または新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定 (医療措置協定) に従い、病床の確保 (流行初期期間：30床、流行初期期間経過後：35床)、発熱外来の設置 (対</li></ul> |

応人数：25 人/日）及び医療人材派遣の措置を講じる。

- ・また、国内発生早期から遺伝子検査等を自施設で行えるように整備する。
- ・更に、オンラインで地域医療機関と保健所と週1回程度情報交換を行う。
- ・人工呼吸器管理やハイフローセラピーが必要な重症患者、妊婦、小児、緊急手術が必要な患者、担癌患者等、感染症以外の背景のある患者も積極的に受け入れる。

(2)

(平時において)

- ・事業継続計画（BCP）は常時見直しを行い、最適化を図る。
- ・平時から東京都立広尾病院減災支援センターの支援を受けて、職員の教育に努める。
- ・年2回の防災訓練を行うだけでなく、江戸川区総合防災訓練に参加する。
- ・災害に対する机上訓練を行う。
- ・NCB 災害訓練を、消防署とともに行う。
- ・備蓄品は以下のとおりとする。
  - ア. 入院患者及び職員用の非常食 3日分
  - イ. 医薬品 3日分
  - ウ. 受水槽において1日量の水道水
  - エ. 非常用発電機は3日間稼働できる燃料

江戸川区および薬剤師会と連携した医薬品3日分の備蓄をしている。

(災害発生時)

- ・職員、入院患者、院内外来患者の安全を確保する。
- ・災害対策本部を立ち上げ、他の災害拠点病院等と連携しBCPに基づいた対応を行う。
- ・災害対策本部ではEMISを活用し、東京都及び各医療機関と情報共有を行う。
- ・江戸川区地域防災計画に基づき、江戸川区とともに病院敷地内に緊急医療救護所（トリアージエリア）を開設し、江戸川区医師会、江戸川区歯科医師会及び江戸川区薬剤師会及と連携し、傷病者の振り分け（トリアージ）を行う。
- ・災害拠点病院として、主として重症者の収容、治療を行う。